

平成 27 年 6 月 1 日

CNES 利用者各位

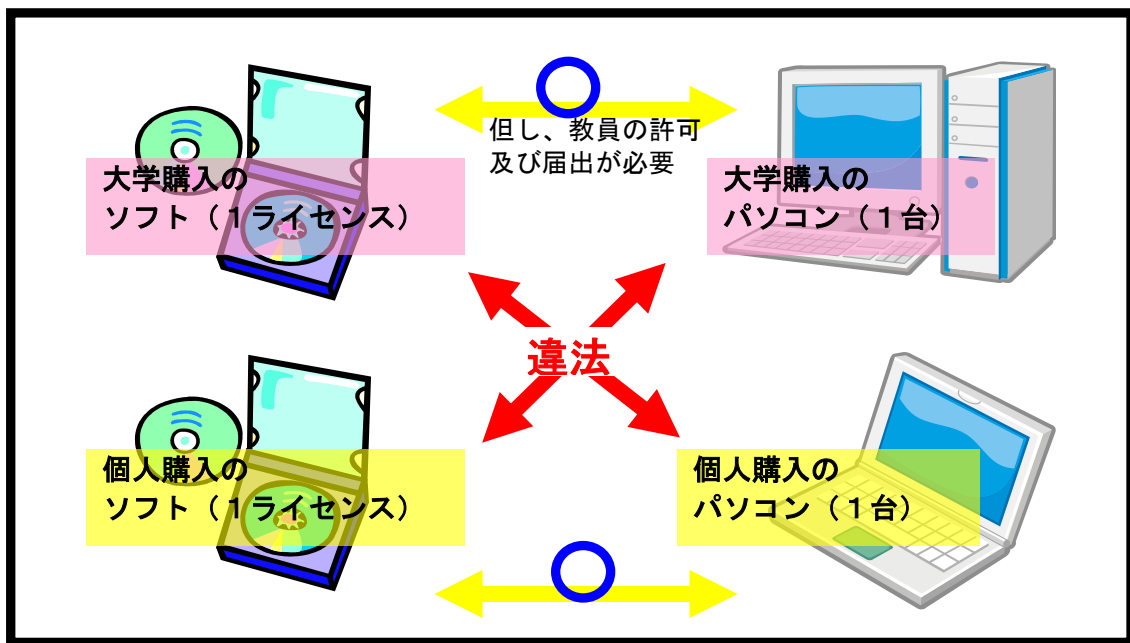
生物環境科学研究センターにおけるパソコンの利用について

生物環境科学研究センター
管理室

1. 各研究室、実験室に設置しているパソコンについて

生物環境科学研究センターの各研究室、実験室に設置しているパソコンは大学で管理されているものです。無断で設置場所の変更、廃棄、ソフトをインストールする事は禁止しております。

大学のパソコンへのソフトのインストール、及びアンインストールをする場合は担当教員の許可を得てから行ってください。ソフトのライセンスとパソコンの関係は1対1としてください。



日本大学ソフトウェア管理内規 (抜粋)

- ※管理区域責任者の許可なく、本大学の所有するコンピューターにソフトウェアをインストールしてはならない。
- ※管理区域責任者の許可なく、本大学の所有するソフトウェアのオリジナルディスク及びその複製物を学外へ持ち出してはならない。
- ※管理区域責任者の許可なく、個人で所有するソフトウェアを学内に持ち込んではいない。
- ※教職員等または学生・生徒がこの内規に定める事項に違反した場合には、就業規則又は学則により懲戒処分を課し、適正化のための経費を請求することができる。

2. 私物のパソコンの持ち込みについて

センターにて（実験室・研究室への一時持ち込みも含む）私物のパソコンを使用する場合は届出が必要です。指定の届け出用紙を提出し、下記の注意事項を順守して下さい。

※私物パソコン持ち込みにおける注意事項

- ①パソコンを持ち込む場合は、予め、所定の届け出用紙に記載し、担当教員の許可を得た上で CNES 管理室までご提出下さい。
- ②私物のパソコンを、大学のネットサーバーに接続する事はセキュリティ上禁じられております。オフラインでの使用のみ認められます。なお、新 1 号館では私物のパソコンでもオンラインで安全に使用できるようになっています。
- ③私物のパソコンの盗難、紛失については、大学側では一切責任を負いません。所有者の責任において管理をして下さい。

3. 情報ホールに設置しているパソコンについて

センター 1F 情報ホールに設置しているパソコンは、大型プリンター操作用のパソコンです。使用にはパスワードを入力する必要がありますので、分からない場合は管理室までご連絡下さい。

CNES 個人使用パソコンの届出

届出日(年 月 日)

<持ち込み者>

学科(専攻)

研究室

学年

学生番号

氏名

<使用場所(○を付けてください。)>

(研究室1 ・ 研究室2 ・ 研究室3 ・ 実験室1・ 実験室2 ・ 実験室3 ・ その他 CNES 内)

<パソコンの機種名>

<持ち込み期間>(最長卒業年3月まで)

平成 年 月 日～平成 年 月 日まで

☐私物のパソコンは大学内のインターネット環境には接続致しません。

<備考>

指導教員名: _____ 印